

2026年7月8日

投資家のみなさま

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

「日経平均高配当利回り株ファンド」
ご購入お申込み受付停止のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用する投資信託「日経平均高配当利回り株ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）の純資産総額は、2,900億円程度まで拡大しております。弊社では、当ファンドの運用規模、運用効率および投資対象マーケットの流動性等を総合的に勘案した結果、適切な運用資産規模での運用を継続するために、当ファンドのご購入お申込み受付を停止することといたしました。

つきましては、2026年7月14日をご購入お申込み受付の最終日とさせていただきます。ただし、純資産総額が著しく増加すると見込まれた場合には、ご購入お申込み受付の最終日を繰上げる場合もございますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

自動けいぞく投資コースにおける収益分配金の再投資および投資信託積立による追加購入につきましては、引き続きご購入お申込みを受付いたします。

*販売会社により、取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

なお、ご購入お申込み受付の再開につきましては、運用資産の状況などを勘案しながら別途お知らせする予定です。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

※本資料をご覧いただくにあたっては2~4ページに記載された内容をよくお読みください。

「日経平均高配当利回り株ファンド」の投資リスク、ファンドの費用等

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性リスク	株式を売しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ファンドの費用

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.20% (税抜 2.00%)** (販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.693% (税抜 年率0.63%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

※本資料をご覧ください。あたっては2~4ページに記載された内容をよくお読みください。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	○	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社鹿児島銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○				
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○		
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○				
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○				
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			○	
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○				
南都まほろば証券株式会社(※)	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○		

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

※本資料をご覧いただくにあたっては2~4ページに記載された内容をよくお読みください。
 ※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日経平均高配当利回り株ファンド

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業 協会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○				
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(登金)第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	○				
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○				
株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライ フデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第673号	○				
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社(積立投資専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
朝日信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				
伊万里信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号					
大阪信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					
大田原信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第219号					
北群馬信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号					
きのくに信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号					
岐阜信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○				
京都信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○				
神戸信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号					
さわやか信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○				
静岡信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号					
但馬信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
玉島信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号					
豊川信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
豊田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				
長野信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○				
西尾信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○				
沼津信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号					
兵庫信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				
平塚信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
福岡ひびき信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○				

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

※本資料をご覧いただくにあたっては2~4ページに記載された内容をよくお読みください。
※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。